

## 行政視察報告書

委員会名（会派名）	新風みらい	報告者	田澤 信行
視察日程	令和 4 年 6 月 27 日		
調査事項 及び 視察地	① 東京都大田区 羽田イノベーションシティについて		
参加議員（委員）	中山 眞二、大岩 勉、田澤 信行		
	<b>【調査目的・内容】</b> 羽田空港跡地を地域経済の活性化、モノづくり技術の国際競争力強化への貢献や地方創生を実現する「新産業創造・発信拠点」の形成に向け、公民連携によるまちづくりを進めている新しい発想による取り組みを視察・調査してまいりました。		
①	<b>【所感】</b> 「羽田空港跡地」は羽田空港の沖合展開事業及び再拡張事業の実施に伴って生じた土地であり、非常に特殊性のある広大な敷地を活用する事業として大田区で取り組んだもので、他自治体で事業そのものを参考にできるものではありませんが、発想の転換という観点では参考になる部分もありました。特に自治体の土地を複数の民間企業（グループ体）に販売しビジネスを展開する方法は参考になると考えています。		

【視察の様子】

① 東京都大田区（羽田イノベーションシティについて）



**大田区**  
 空港まちづくり本部  
 空港まちづくり担当  
 〒154-8621 東京都大田区東大田 1-2-1  
 TEL:03-3744-2339 Fax:03-3744-2328

産業経済部  
 産業交流担当  
 〒154-8641 東京都大田区空港跡地第1ゾーン  
 羽田イノベーションシティ 2205 4-204  
 TEL:03-3744-2652 Fax:03-3744-2658



羽田空港跡地と第1ゾーン整備事業

「羽田空港跡地」は、羽田空港の沖合填海事業及び再拡張事業の実施に伴って生じた土地です。ここは、羽田空港に隣接するとともに、高度なまちづくりを推進する中小企業が集積する京浜臨海部に位置しています。

本県では、こうした立地の優位性を最大限に活かし、「羽田空港跡地第1ゾーン」を世界と地域をつなぐゲートウェイとして位置付けています。住民連携により、ヒト・モノ・情報を呼び込み、新たな産業を創出するとともに、日本のものづくり強みや国内各地域の魅力を国境から国境内に発信する「新産業創出・発信拠点」として形成しています。



- 1 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 第1ゾーン
- 2 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 (第一相事業)  
 羽田イノベーションシティ  
 第1ゾーン
- 3 羽田空港跡地第2ゾーン整備事業  
 (以養野場・溝田)  
 第2ゾーン
- 4 羽田空港跡地第2ゾーン整備事業  
 羽田空港跡地第2ゾーン整備事業は、多目的ホール・会議場とCのビルと施設、羽田空港跡地整備中、国土交通省と協定を結ぶ「第一相整備事業」の進捗により実施されています。
- 5 ソフトウェア開発拠  
 国境を一つ越え、1000以上の企業と「第一相整備事業」を推進しています。今後、さらに大規模な整備を行い、羽田空港跡地第1ゾーンの発展に貢献します。
- 6 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業は、羽田空港跡地整備中、国土交通省と協定を結ぶ「第一相整備事業」の進捗により実施されています。
- 7 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業は、羽田空港跡地整備中、国土交通省と協定を結ぶ「第一相整備事業」の進捗により実施されています。
- 8 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業は、羽田空港跡地整備中、国土交通省と協定を結ぶ「第一相整備事業」の進捗により実施されています。
- 9 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業は、羽田空港跡地整備中、国土交通省と協定を結ぶ「第一相整備事業」の進捗により実施されています。
- 10 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業  
 羽田空港跡地第1ゾーン整備事業は、羽田空港跡地整備中、国土交通省と協定を結ぶ「第一相整備事業」の進捗により実施されています。